毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和３年９月６日
月　曜　日

第4832号

目　　次

告　　示
○急傾斜地崩壊危険区域の指定　1

告　　示

富山県告示第379号

急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第３項の規定により公示する。

令和３年９月６日

富山県知事　　新　田　　八　朗

伏木一宮地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱１号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱１号と標柱13号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
高岡市		伏木一宮二丁目		580番	標柱１号
		〃		584番	標柱２号
		〃		600番	標柱３号
		〃		600番	標柱４号
		〃		609番付近道路	標柱５号
		〃		615番3	標柱６号
		〃		614番	標柱７号

		〃		616番	標柱８号
		伏木国分二丁目		176番1付近道路	標柱９号
		〃		178番3	標柱10号
		〃		184番1	標柱11号
		〃		185番1	標柱12号
		〃		188番1	標柱13号

（砂　防　課）

令和３年９月６日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番